

令和5年度 反町地域ケアプラザPDCAシート\_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【幸ヶ谷地区】

横浜駅の北東に隣接し、地区内に京急神奈川駅がある。徒歩で横浜駅に出ることもできるので、交通の利便性が高い地区である。戸建住宅が幸ヶ谷周辺に見られる一方、栄町・金港町・大野町にはタワーマンションが多く立地しており、マンションへ転入による20代後半から40歳代の人口が増えている。地区社協や各自治会町内会では交流を目的としたイベント・事業が実施されている。

人口：10,694人 高齢化率：14.9% (令和5年1月現在)

【神西地区】

JR東神奈川駅の西側に広がる地区。地区内を国道1号と横浜上麻生線が交差している。東神奈川駅周辺の二ツ谷町・西神奈川一丁目・富家町はマンションが多く、鳥越・立町には戸建が多い。各自治会町内会にてサロン・昼食会が月に1回行われており、見守り活動を兼ねた居場所づくりが行われている。

人口：6,353人 高齢化率：19.2% (令和5年1月現在)

【青木第一地区】

横浜駅に近く、地区に隣接して東急東横線反町駅、京急線神奈川駅、市営地下鉄三ツ沢下町駅があり交通の利便性が良い地区。丘の上は戸建が多く、幹線道路沿いや公園の周辺にはマンションも多く立地。自治会町内会は12町会で構成されており、それぞれの地理や住民性を活かして地域行事や居場所づくりが活発に行われている。

人口：15,799人 高齢化率：19.6% (令和5年1月現在)

【青木第二地区】

北側は反町駅周辺の起伏ある丘の上に位置し、戸建が多い。南側は国道1号線沿いの市街地でマンションが多く立地している。交通の利便性が良いため、20歳代～40歳代の人口が増加傾向にある。地区全体で防災をテーマとして安否確認訓練を行い、要援護者の状況把握・情報共有を行っている。

人口：5,875人 高齢化率：18.0% (令和5年1月現在)

- ・ふれあい活動・見守り活動が活発であることを活かし、個人や地域の困りごとにつながるようにニーズの早期発見や解決ができるようなはたらきかけを行っていく。
- ・新しく始める地域活動や継続している地域活動に対して情報収集などを強化して、必要な支援につなげる。
- ・施設内のボランティアは、同じメンバーで活動している。活動の継続性を高め、範囲を広げるために新たな担い手を養成していくための講座を行う。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	個別支援に係る地域との連携を深めるため、地域情報の把握を継続する。 ・地区民児協での相談ケース情報の定期的な提供・共有 ・地区社協関係会議への参加 ・ふれあい活動員研修への参画 ・サロン・茶話会連絡会の実施 ・地域ケア会議の開催 ・電話等による個別のヒアリング ・高齢者住宅相談員との情報交換 ・高齢者住宅での出張相談会の開催
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	各地域の情報や困りごと等を把握する。 ・民児協、地区社協定例会等への参加 ・サロン等への参加 ・日頃の相談 ・新たに立ち上がるサロン等への後方支援
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民の協力を得て介護予防の普及啓発を行う。 ・介護予防の要素を取り入れた健康麻雀ボランティア講座を開催
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ニーズの早期発見ができるような場づくり。 ・ふれあい活動員研修・会合 ・地域ケア会議の実施 ・地区民児協での相談ケース情報の定期的な提供・共有

□	■	個別ケースの地域ケア会議を開催する。 ・サロン等へ参加し困りごとに関する情報収集 ・民児協等へ参加し困りごとを収集 ・ケースに関わる地域関係者と、医療機関等の専門職による検討
---	---	--

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

・各地区民生委員児童委員協議会定例会へ毎回参加し、気になるケースに関しては個別に相談をしている。特に気になる方については、個別レベルの地域ケア会議を2回実施した。いずれも認知症がある方のケースで、民生委員児童委員の他、自治会会長や医療機関等の関係機関も参加して、情報共有や役割に応じた支援方法の検討を行うことができた。

・エリアによっては、認知症を発症し、かつ独居という世帯が増加傾向にあることが見えてきている。自治会町内会でもそういった方を支えるためには学ぶ機会が必要という認識を持っている方もいる。次年度に向けて、実際に学ぶ機会として勉強会の開催を模索するなど、継続的に支援していきたい。

・各地区社会福祉協議会の会議へ毎回参加し、地域情報やニーズの把握に努めた。

・各地区のニーズに合わせて、各地区のふれあい活動員研修の企画実施に協力した。

・見守りの目を増やすため、サロンの担い手を対象にサロン・茶話会連絡会主催で、認知症理解啓発の講演会を行い、知識を深めることができた。また、参加された方が、自身の活動で講演会の内容を伝達されるなどの広がりが見られた。

・地域包括支援センター(社会福祉士・看護師・主任ケアマネジャー)及び地域交流コーディネーター・生活支援コーディネーターの5職種で地区担当を決めているが、適宜担当地区外の会議やサロン等にも参加して、状況を把握した。

・サロン参加者の個別の気になるケースについて、担い手と共有したほか、サロンの在り方や継続について相談も受け、支援した。

・サロン立ち上げを検討している地域では、どのようなかたちで地域に居場所が作れるか、民生委員等と相談した。

・ボランティア活動で介護予防ができるよう健康麻雀ボランティア講座を実施した。参加した新たなメンバーがデイサービスの健康麻雀のボランティアで活動ができた。その後、参加者の1人が地域サロンのボランティア活動に繋がった。また、参加者メンバーの一部はデイサービスのお祭りや運動会などのイベントの手伝い等ボランティア活動を広めることができた。

□ 区からのコメント

今年度は、地域の活動が活発になる中で、地区の状況をアセスメントし、個別課題と地域課題をきちんと把握したうえで、丁寧にアプローチしていました。

住民主体の地域づくりでは、サロンの立ち上げを検討している地域に積極的に関わり、民生委員と協力しながら、サロンにかかる住民ニーズや運営方法などを一緒に考える様子が見られました。また、自主活動団体の運営が、会長、委員長など組織の長に依存している現状を変えるために、団体のメンバーを集めて、あり方共有会を設けるなどの活動も印象に残っています。

従来から力を入れているふれあい活動への支援については、各地区の研修を企画する段階から関わり、担い手の知識、技術の向上、支援者間のネットワーク構築、担い手の意欲の向上などに良い影響を与えています。

認知症支援事業においては、認知症サポーター養成講座を複数の機関で実施し、地道な啓発により地域で理解が進んでいると思います。また、認知症がある方のケースを地域ケア会議で取り上げ、民生委員、自治会長、医療機関などが、どのように役割に応じた支援をしていくのか議論しています。

反町地域ケアプラザでは、自分が担当している地区以外の会議やサロンに出席することで普段とは違う地区状況をつかんだり、自分の地区を客観的に見れるよう工夫したりしています。そういった試みを積み重ね、普段から地道に関係を構築されていることで、地域にケアプラザの役割が伝わり、一緒に地域課題を解決していこうという風土が生まれているように思います。今後も、積極的に地域に向かうことで信頼を得ている強みを活かしながら、より多くの人にとって気軽に相談できる窓口となることを期待しています。

# 令和5年度反町地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>1 利用者・事業者を問わず、公正・中立性を確保した対応が行えるよう、居宅介護支援事業所の紹介の際は、複数の事業者の情報を伝え、相談者が選択でき、不利益が生じないよう情報提供することに努めます。</p> <p>2 公正性・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し、結果について振り返りを行い、業務改善に活用するとともに館内に掲示します。</p>	<p>1 運営施設の事故報告だけでなく、法人全体における事故報告を集計分析するとともに、職員間で共有します。その結果を受けて、施設で事故の分析や再発防止に向けた検討・対応を行い、事故防止に役立てます。また、ヒヤリハット事例の抽出・共有を行い、事故や事故までには至らない潜在リスクの情報についても職員全体で共有・分析し、事故防止に生かします。</p> <p>2 個人情報保護に関する研修を実施し、誓約書を全職員と取り交わすことで意識啓発並びに体制整備を行い個人情報の保護に努めます。また、ケースファイル等個人情報が含まれる書類の取り扱いについて、必要時以外の部持ち出しの禁止といった事業所内ルールを職員に定期的に周知します。ボランティアや実習生に対しても、施設内で知り得た情報の守秘義務について説明します。</p>
実績	<p>1 公正・中立性の確保に向け、日頃より事業所の一覧(ホームページなど)を活用し、相談者の意向を確認した上で事業所の空き状況をお伝えし、相談者が選択できるよう努めました。</p> <p>2 公正・中立性に関するアンケート、及び利用者アンケートを実施し、結果やご意見を掲出しました。</p>	<p>1 ヒヤリハットを記録として残し、朝や夕のミーティング内で共有を行いました。法人内でのヒヤリハットや事件事例などについても会議内で共有を行い、対応について検討を行い事故防止に努めました。</p> <p>2 個人情報取り扱いについて、全職員向けに研修を実施し、誓約書の取り交わしや朝や夕のミーティングでも注意喚起を行いました。また、適正に保管・取り扱っていくため、個人情報に関する自主点検のチェックリストを用いた点検を行いました。</p>

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>1 利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、実行できるよう支援を行います。</p> <p>2 プランの中に給付以外のサービスBや地域のインフォーマルサービス等を組み込む等、地域の特性を生かし、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援を行います。</p>	<p>法令を遵守し、ご本人とご家族が住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が送れるように支援を行います。インフォーマルサービスを取り入れることを意識しながら、常に利用者本位を根底においたケアプラン作成を行います。</p> <p>事業所内に地域包括支援センター、デイサービスが併設されている事で情報交換を密に行える強みを生かし、さまざまなケースに対して最善の対応を行っていきます。</p> <p>また必要に応じて適宜、介護保険制度等の最新情報をご本人やご家族に提供していきます。</p>
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 1名(常勤兼務) 看護師 1名(常勤兼務) 主任ケアマネジャー1名(常勤兼務) 社会福祉士4名(常勤兼務1名・非常勤専従3名) ケアマネジャー2名(非常勤専従)	管理者 1名(常勤職員兼務) 介護支援専門員 4名(常勤職員兼務1名、常勤専従1名、非常勤職員専従2名)
契約者数	272名	92名

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	安全で、楽しく、豊かな場の提供 1 自立支援を念頭に、ニーズに応じた少人数制の選択プログラムや季節のイベント、体操プログラムの充実 2 居宅介護支援事業所とのきめ細やかな情報提供と相談、風通しの良い関係づくり		
実施体制	【実施日数】 週7日(ただし、12月29日から1月3日までを除く) 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分 【定員】 30名(第1号通所事業と併せて)	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】  ●食費負担 800円	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 1名(常勤兼務) 生活相談員 4名 (常勤兼務3名、非常勤兼務1名) 看護職員 6名(非常勤兼務6名) 介護職員 7名 (常勤兼務3名、非常勤兼務4名) 機能訓練指導員 6名 (非常勤兼務6名)		
契約者数等	【延べ利用者数】4,143名 【契約者数】44名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）		<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	認知症サポーター養成講座	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	認知症に対する理解を深め、地域で見守りを行う体制づくりを目指す	5:地域	1:高齢者	認知症に対する理解を深める為の講義、DVD視聴、寸劇等 ※ご要望に応じて日程調整の上実施します。	2	228
2	介護者のつどい	平成12年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	在宅で要介護者を抱えている家族介護者等を対象に、交流会による気分転換、専門職からの助言や情報提供、参加者の相互交流等による介護者支援を目的に実施。	5:地域	1:高齢者	・反町エリア対象 ・会場:反町地域ケアプラザ ・偶数月第3火曜開催、各13:30~14:30	6	72
3	神奈川宮前郵便局 出張相談会	平成25年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	反町地域ケアプラザへの来館が難しい方でも気軽に相談できる環境づくり、身近な相談窓口としての周知	5:地域	1:高齢者	・幸ヶ谷地区対象 ・会場 神奈川宮前郵便局 ・年6回偶数月15日 11:00~12:00 ・神奈川宮前郵便局と共催	6	0
4	横浜ポートサイド内郵便局 出張相談会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	反町地域ケアプラザへの来館が難しい方でも気軽に相談できる環境づくり、身近な相談窓口としての周知	5:地域	1:高齢者	・幸ヶ谷地区対象 ・会場 横浜ポートサイド内郵便局 ・年6回偶数月15日 9:30~10:30 ・横浜ポートサイド内郵便局と共催	6	0
5	司法書・行政書士による無料相談会(成年後見・遺言・相続)	平成26年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護についての普及啓発	5:地域	1:高齢者	・反町エリア対象 ・会場 反町地域ケアプラザ ・年2回 司法書士6月、行政書士12月 各13:30~15:00 ・神奈川区地域包括支援センター連絡会 社会福祉士分科会と共催	2	15
6	ライフデザインノート活用講座	平成31年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	権利擁護についての普及啓発	5:地域	1:高齢者	・ライフデザインノート活用講座	0	0
7	布おもちゃ制作・貸し出し	平成12年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	布おもちゃ制作ボランティアを育成し、布おもちゃの製作、貸し出しを行う。世代や障害の有無を問わず、地域に布おもちゃ普及を目的に実施。	5:地域	3:養育者及び乳幼児	・布おもちゃの製作、貸し出し、管理 ・貸し出しについては常時可能。製作および管理は毎週火曜日10:00~15:00	49	259
8	青木なかよし会	平成8年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	高齢者を対象に、閉じこもり防止や介護予防などを行う。	1:高齢者	5:地域	・高齢者サロン 主に青木第一地区にお住いの高齢者対象 ・体操、歌、ゲーム、手芸、誕生日会等 ・毎月第1火曜日 13:30~15:30	11	324
9	ご近所お茶飲み会	平成6年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	外出する機会の少ない高齢者を対象に、様々なプログラムを通して交流する場を提供することを目的に実施。	1:高齢者	5:地域	・高齢者対象の茶話会 ・体操、歌、ゲーム、手芸、誕生日会等 ・毎月第2.4水曜日 13:00~14:45	21	492
10	木曜こいの広場	平成11年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	外出する機会の少ない高齢者を対象に、プログラムを通して交流する場を提供することを目的に実施。	1:高齢者	5:地域	・高齢者サロン ・茶話会、手芸、ゲーム 等 ・第1・第3木曜日(祝日休会) 13:00~15:00	23	254
11	反町活き粋シニアの会	平成18年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	健康で心豊かなシニアライフを送ることを目的に、交流や体操を実施。	1:高齢者	5:地域	・交流会(勉強会) ・運動健康指導士による健康体操 ・毎月第2.4金曜日 13:00~14:30	23	274
12	悠々亭	平成13年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	誰でも気軽に楽しめるお茶会の開催を通じて、地域の方々に交流する場を提供することを目的に実施	5:地域	1:高齢者	・椅子式のお茶会 ・毎月第3土曜日 13:00~15:30	10	122
13	たんたんキッズ	平成27年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育てに関して同じ悩みを抱える者同士で気軽に集う仲間づくりの場として実施。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・親子の手遊び、布おもちゃ等で遊べるフリースペース、季節の歌、絵本の読み聞かせ 等 ・毎月第2月曜日 10:00~11:20(祝日休会)	9	195
14	かなプラ子育て応援タイム	平成20年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育て支援の一環として、育児中のリフレッシュや仲間づくり、親子でも体験を通じたふれあいを目的に実施。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・子育て支援拠点かなーちえと共催 ・「たんたんキッズ」ボランティアと一部共同企画あり ・年2回開催 10:00~11:30	3	165
15	親子の遊び場「リトモバンビ」	平成22年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育て支援の一環として、歌や運動、手遊び、工作などを通じて、親子のコミュニケーションおよび交流、仲間づくりを目的に実施	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・全6回 3回×2クール 10:15~11:15 ・歌、音楽、工作、手遊びを楽しめる親子向け講座	6	39
16	会場利用団体交流会	平成28年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	反町地域ケアプラザの会場を利用している団体Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの活動紹介および団体同士の交流、また会場利用のルール確認、ケアプラザの周知、ボランティアへの啓発などを目的に実施	5:地域	7:その他	・年1回開催 10:00~12:00 ・会場利用の説明、ボランティア感謝式、グループワーク等	1	57

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	布おもちゃ講習会	平成22年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	ボランティアグループ「布おもちゃグループ」の活動と鶴のおもちゃの貸出事業周知、および担い手育成を目的に実施。	5:地域	3:養育者及び乳幼児	・全3回 10月予定 ・布おもちゃの作成 ※布おもちゃグループとの共催事業	0	0
18	反町体操教室	平成17年度	4:共催(1と2)	2:発展させるねらい	転倒、骨折予防を目的に実施	1:高齢者	5:地域	・転倒、骨折予防の体操 ・原則毎月第1.3月曜日 13:30~15:30	24	561
19	かなプラ共催タイム	平成29年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	保育所利用申請遺書配布に先立ち、保育所入所申請に向けての書類の書き方などを学ぶ説明会	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・保育コンシェルジュ講師 ・保育所入所に向けての基本事項 ・就業証明書の書き方 ・質問タイム 等	0	0
20	反町男塾	令和元年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢期の男性を対象に、地域活動への参加や生きがいづくり、仲間づくりを目的に実施。	5:地域	1:高齢者	・毎月第1金曜日10:00~11:30 ・毎回内容を決定	5	82
21	親子でワツと遊ぼう	平成23年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育て支援の一環として、子育て中の保護者とその子どもがいきいきと活動できる場の提供を目的に実施。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	・親子の手遊び、親子の交流 等 ・奇数月第3金曜日 10:00~11:30	6	51
22	みんなでポッチャ楽しもう!	令和3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢者の介護予防と世代間交流を目的に実施。	1:高齢者	5:地域	・毎月第2・4月曜日 15:00~17:00 ・対象者は年齢・性別不問 ・スポーツ「ポッチャ」を楽しむ	23	407
23	反町展示会	令和4年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	高齢者の趣味や特技をケアプラザの会場を活用して披露することで、生きがいづくりにつなげることを目指す	1:高齢者	5:地域	・年1回開催 ・ケアプラザ周辺の主に高齢者の作品を展示	4	300
24	サロン・茶話会連絡会	平成28年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	サロン・茶話会の担い手が運営に係る課題や工夫について話し合える場を設けることで活動者のネットワークを構築し、活動の維持・拡充を目的に実施。	5:地域	1:高齢者	・反町地域ケアプラザの担当エリア対象 ・サロン・茶話会団体対象	2	74
25	Ah~! さくら体操教室	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	フレイル予防、転倒予防を目的に実施。	1:高齢者	5:地域	・フレイル予防・転倒予防の体操 ・原則毎月第1.3水曜日 10:00~11:30	24	499
26	反町ケアマネルーム	平成19年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	ケアマネジャーの資質向上や情報提供等、ケアマネジャーの支援、所内および近隣の居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、包括職員に周知し、ケアマネジャー向けの医療勉強会等を開催し、横のつながり支援やスキルアップにつなげる内容を企画し実施。	6:事業者	5:地域	・施設協力医の協力のもと、所内および近隣の居宅介護支援事業所、包括職員に周知し、ケアマネジャー向けの勉強会等実施。 ・奇数月第3金曜日 13:30~14:30	3	14
27	男の体操教室	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の男性高齢者が自ら介護予防や健康に意識ができ、気軽に体操に参加できるよう実施。	1:高齢者	5:地域	・全4回。6/21,7/5,7/19,8/2 ・14:00~16:00 いずれも水曜日 ・講師による健康体操教室 ・8/30~定期開催開始	18	253
28	健康麻雀ボランティア講座	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	通所介護事業のプログラム「健康麻雀」について、ボランティアの新規発掘を目的に実施。	5:地域	1:高齢者	・全3回。6/13,6/20,6/27 ・13:30~15:00 いずれも火曜日 ・ボランティア活動・デイサービスについて説明・講師による講話・実践・修了式等	3	23
29	主任児童委員との情報交換会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	反町地域ケアプラザエリアにて、子ども支援に関わる主任児童委員を対象に、課題や悩みなど情報交換することで活動のヒントが見つけられるような場づくりと、関係性強化を目的に実施。	5:地域	3:養育者 4:子ども	・8/29(木)10:00~11:30 ・すぐろくワークによる情報交換等	1	8
30	健康の芽×介護予防講座	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域高齢者が自ら介護予防や健康に意識ができるよう、介護予防普及啓発事業を神奈川区活動団体「健康の芽の会」と共催で実施	5:地域	1:高齢者	・全4回。9/7,9/21,10/5,10/12 ・10:00~12:00 いずれも木曜日 ①体力測定de健康アップ講座 ②栄養講座 ③コグニサイズ・健康講座 ④口腔ケア講座	4	106
31	文化祭	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	反町地域ケアプラザの周知を地域住民に行うとともに、本施設を拠点として活動するボランティアグループおよび活動団体の活躍の場の提供や地域住民同士の交流を目的として実施	5:地域	1,2,3,4,6,7	・11/18(土)13:00~16:00 ・30周年セレモニー ・模擬店等出店 ・ステージ販売 ・子ども向けワークショップ 等	1	335

令和5年度「反町地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,616,983	2,288,935	22,905,918	22,905,918	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	0	0	
雑入	0	0	0	169,000	△ 169,000	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	169,000	△ 169,000	
その他	3,698,500		3,698,500	3,698,500	0	
収入合計	24,315,483	2,288,935	26,604,418	26,773,418	△ 169,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,882,994	0	12,882,994	9,749,588	3,133,406	
本俸	10,636,494		10,636,494	7,188,962	3,447,532	
社会保険料	850,000		850,000	845,935	4,065	
手当計	1,000,000		1,000,000	1,609,006	△ 609,006	
健康診断費	30,000		30,000	5,940	24,060	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	6,750	△ 750	
退職給付引当金繰入額	360,500		360,500	92,376	268,124	
その他	0		0	619	△ 619	
事務費	3,000,000	0	3,000,000	1,207,227	1,792,773	
旅費	60,000		60,000	8,166	51,834	
消耗品費	1,000,000		1,000,000	422,031	577,969	
会議開費	100,000		100,000	0	100,000	
印刷製本費	300,000		300,000	22,770	277,230	
通信費	500,000		500,000	274,274	225,726	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	250,000		250,000	18,364	231,636	
図書購入費	5,000		5,000	0	5,000	
施設賠償責任保険	20,000		20,000	9,078	10,922	
職員等研修費	50,000		50,000	6,412	43,588	
振込手数料	50,000		50,000	25,675	24,325	
リース料	110,000		110,000	92,871	17,129	
手数料	50,000		50,000	6,898	43,102	
地域協力費	50,000		50,000	50,000	0	
その他	455,000		455,000	270,688	184,312	
事業費	200,000	0	200,000	331,253	△ 131,253	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	158,000		158,000	331,253	△ 173,253	
その他			0	0	0	
管理費	6,758,489	0	6,758,489	7,016,406	△ 257,917	
光熱水費	2,360,000		2,360,000	3,049,126	△ 689,126	
清掃費	1,000,000		1,000,000	1,106,274	△ 106,274	
機械警備費	190,000		190,000	171,750	18,250	
設備保全費	1,375,000	0	1,375,000	808,497	566,503	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	55,000		55,000	48,027	6,973	
電気設備保守	75,000		75,000	82,695	△ 7,695	
害虫駆除清掃保守	45,000		45,000	33,926	11,074	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	1,200,000		1,200,000	643,849	556,151	
共益費	1,533,489		1,533,489	891,689	641,800	
その他	300,000		300,000	989,070	△ 689,070	
修繕費	474,000	545,903	1,019,903	1,019,903	0	予算：指定額
公租公課	1,000,000	0	1,000,000	1,075,447	△ 75,447	
事業所税			0	0	0	
消費税	1,000,000		1,000,000	1,075,447	△ 75,447	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	24,315,483	545,903	24,861,386	20,399,824	4,461,562	
差引	0	1,743,032	1,743,032	6,373,594	△ 4,630,562	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	158,000	0	158,000	331,253	△ 173,253
自主事業 収支	△ 158,000	0	△ 158,000	△ 331,253	173,253

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大目内の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「反町地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,365,095	145,113	30,510,208	30,510,208	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,875,576		5,875,576	5,875,576	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	167,000	△ 167,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			6,301,000	0	6,301,000	
雑入	0	0	0	151,144	△ 151,144	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	151,144	△ 151,144	
その他	6,301,000		6,301,000	6,301,000	0	
収入合計	42,695,671	145,113	42,840,784	43,158,928	△ 318,144	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,333,442	0	38,333,442	32,750,648	5,582,794	
本俸	21,952,442		21,952,442	14,970,950	6,981,492	
社会保険料	4,700,000		4,700,000	4,118,657	581,343	
手当計	9,059,000		9,059,000	12,153,715	△ 3,094,715	
健康診断費	80,000		80,000	24,731	55,269	
勤労者福祉共済掛金	42,000		42,000	28,750	13,250	
退職給付引当金繰入額	2,500,000		2,500,000	1,451,439	1,048,561	
その他	0		0	2,406	△ 2,406	
事務費	1,408,229	0	1,408,229	521,504	886,725	
旅費	100,000		100,000	14,819	85,181	
消耗品費	150,000		150,000	30,258	119,742	
会議随時費	50,000		50,000	0	50,000	
印刷製本費	100,000		100,000	0	100,000	
通信費	200,000		200,000	42,190	157,810	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	500,000		500,000	187,990	312,010	
図書購入費	20,000		20,000	0	20,000	
施設賠償責任保険	3,000		3,000	2,412	588	
職員等研修費	50,000		50,000	5,460	44,540	
振込手数料	5,000		5,000	0	5,000	
リース料	32,000		32,000	114,705	△ 82,705	
手数料	5,000		5,000	7,029	△ 2,029	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	193,229		193,229	116,641	76,588	
事業費	1,154,000	0	1,154,000	717,141	436,859	
協力医	630,000		630,000	315,000	315,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	150,000		150,000	25,277	124,723	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	321,000	△ 167,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000		220,000	55,864	164,136	
その他	0		0	0	0	
管理費	1,674,000	0	1,674,000	1,833,118	△ 159,118	
光熱水費	600,000		600,000	810,526	△ 210,526	
清掃費	320,000		320,000	294,072	25,928	
機械警備費	60,000		60,000	45,654	14,346	
設備保全費	307,000	0	307,000	214,913	92,087	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	20,000		20,000	12,766	7,234	
電気設備保守	25,000		25,000	21,981	3,019	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000	9,018	10,982	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	250,000		250,000	171,148	78,852	
共益費	387,000		387,000	205,884	181,116	
その他	0		0	262,069	△ 262,069	
修繕費	126,000	145,112	271,112	271,112	0	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	2,574,526	△ 2,574,526	指定管理両戻入
支出合計	42,695,671	145,112	42,840,783	38,668,049	4,172,734	
差引	0	1	1	4,490,879	△ 4,490,878	

自主事業費 収入	0	0	0	167,000	△ 167,000	
自主事業費 支出	524,000	0	524,000	402,141	121,859	
自主事業 収支	△ 524,000	0	△ 524,000	△ 235,141	△ 288,859	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 反町地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援/介護予防支援			居宅介護支援			通所介護/第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	16,295	15,093	1,202	22,632	17,065	5,567	45,609	34,338	11,271
	その他	0	103	-103	566	599	-33	5,067	3,332	1,735
	事業・負担金収入			0	566	599	-33	5,067	3,295	1,772
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
	その他		103	-103			0		37	-37
	<b>収入合計(A)</b>	16,295	15,196	1,099	23,198	17,664	5,534	50,676	37,670	13,006
支出	人件費	8,080	11,383	-3,303	18,458	15,653	2,805	36,660	38,502	-1,842
	事務費			0	49	47	2	600	654	-54
	事業費			0	524	637	-113	12,500	9,452	3,048
	管理費			0	0		0	11,977	9,839	2,138
	その他	6,234	6,639	-405	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0			0			0
	消費税	0		0			0			0
	介護予防プラン委託料	6,234	5,935	299			0			0
				0			0			0
				0			0			0
	その他		704	-704			0			0
	<b>支出合計(B)</b>	14,314	18,022	-3,708	19,031	16,337	2,694	61,737	58,447	3,290
	<b>収支 (A) - (B)</b>	1,981	-2,826	4,807	4,167	1,327	2,840	-11,061	-20,777	9,716